

「京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）」（案）への主な意見の内容と本市の考え方について

1 計画全般について（29件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 計画内容に対する賛同		
- 社会情勢を捉えた的確な計画である。 - 分かりやすく、具体的な計画である。 - 計画に異論はない。 など	21	持続可能な循環型社会の実現に向け、計画を推進してまいります。
(2) 計画の周知に関すること		
<u>「資源循環」など、分かりやすくイメージできる愛称が必要である。</u> <u>市民にとって親しみがもてる愛称や目指すべき目標が一目で分かる副称をつけてはどうか。</u>	2	<u>計画について、市民・事業者等の皆様に御理解・御協力いただけるよう、その内容が分かりやすくイメージしやすい愛称を検討いたします。</u>
(3) 地球温暖化対策や生物多様性保全との関係性に関すること		
- 温暖化は本当に深刻なので、事実を伝え、半ば強制的にでも、対策をしてほしい。 - リニューアブルの考え方は、「生物多様性の持続可能な利用」と相関しているので、「生物多様性プラン」との施策の融合が望ましい。 <u>コラムなどで生物多様性との関係性を分かりやすく記載すべきである。</u> など	6	計画の位置付けにおいて、「京都市地球温暖化対策計画や京都市生物多様性プラン等と連携する」としており、関係各部署及び行政計画との連携を図ってまいります。とりわけ、両計画と特に関係性の強いプラスチックごみ対策を中心に、重点施策を強力に進めてまいります。 また、<u>コラムにおいて、生物多様性との関係性について、より分かりやすいものとなるよう表現等を工夫いたします。</u> <u>資料 1 - 3（20ページ）</u>

2 計画策定に当たっての基本的な考え方及び背景について（25件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 長期的な方向性に関すること		
- 環境保全を前提とした経済への転換を図るべきである。 - 物欲がないことは、ごみ減量の観点では望ましいが、低欲望社会というのは、元気がないようで少し寂しい。 - 循環型社会の実現に向け、京都市が市民をリードすることを切に願う。 など	12	基本理念に記載のとおり、長期的な方向性として、環境的側面だけでなく、経済的側面や社会的側面も統合的に向上させ、「モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる“持続可能な循環型社会”」の実現を目指してまいります。

(2) 現状把握に関すること		
「事業ごみ」として分類されているごみに、市民由来のごみが一定含まれているはずであり、把握に努めるべきである。 - 市が直接関与する「市収集ごみ」、「業者収集ごみ」、「持込ごみ」の3種についてそれぞれどういう施策を展開するのかを明確にすべきかと思う。 - ごみの処理フローや組成などが分かりやすく詳しく明記されていて、京都市のごみを取り巻く状況がよく分かった。	3	「家庭ごみ」として分類されるごみに含まれる事業者由来のごみ、「事業ごみ」として分類されるごみに含まれる家庭由来のごみについて、今後、各種調査や設備のシステム化等を通じて排出源や収集区分ごとのごみ量の把握に努めるとともに、引き続き、ごみの細組成調査等を実施し、ごみの排出実態を把握したうえで、計画に基づいた各種重点施策を具体化・実行してまいります。
(3) これまでの取組に関すること		
- ごみを半減したことは素晴らしい。 - これまでのごみ減量はすごい。 - ごみ問題に取り組んでいくうえで、全ての取組について点検が必要である。 など	10	持続可能な循環型社会の実現に向け、これまでの取組を踏まえつつ、3つの基本的な方向性のもと、12の重点施策を強力に推進してまいります。また、施策の進捗状況についても、継続的に点検・管理を行ってまいります。

3 2030年度までの重点施策及び目標について（480件）

(1) 施策全般に関すること（30件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
ア 施策の推進に関すること		
- 全ての世代で取組が進むよう、施策をしっかりと進めてほしい。 - 現場の意見もしっかり聞きながら、細かい施策も改善していったほしい。 - 今後も歩みを止めずに資源循環を中心とした施策を推進してほしい。 など	8	持続可能な循環型社会の実現に向け、あらゆる世代や関係者・関連分野としっかりと連携しながら、各種施策を推進してまいります。
イ 施策の具体例や周知に関すること		
- 具体的で分かりやすい取組やそのメリットを示してほしい。 - 取組を積極的に周知し、浸透させてほしい。 - 京都市に住まう人、勤務する人、訪れる人、全てに確実に伝わるような工夫をしてほしい。 など	11	計画に基づき、今後、施策を具体化・実行する際に、市民・事業者等の皆様に御理解・御協力いただけるよう、具体的で分かりやすい取組の周知・啓発に努めるとともに、様々な媒体を活用し、情報を発信してまいります。

ウ 財源と使途について		
- ごみ減量で削減できたごみ処理費用を環境対策にしっかり充ててほしい。 - ごみ処理以外の無駄な経費を削減し、その分を環境対策にしっかり充ててほしい。 - 国の助成金や交付金も積極的に活用してほしい。 - なるべく市が予算をかけずに施策を自走化させる仕組みが必要である。 など	9	ごみ減量を進めることにより、ごみ処理費用を削減するとともに、更なるごみ減量・資源循環に係る施策、地球温暖化対策など、様々な環境対策を行ってきたところです。 市の財政状況が非常に厳しい状況にあることも踏まえ、ごみの減量を進めることで一層の経費削減を図るとともに、国の助成金や交付金も活用しながら、これまで以上に費用対効果を意識して、しっかりと環境対策に取り組んでまいります。
エ 重点施策の構成等について		
2 Rについては一定の成果があるため重点課題から外してはどうか。 - エネルギーに関する重点施策が弱い。	2	持続可能な循環型社会の実現に向けては、引き続き、2 Rを推進していく必要があるため、重点施策として進めてまいります。 エネルギーについては、ごみ発電とバイオガス化を併用することなどによるエネルギー回収の最大化に加え、重点施策⑦を中心としたバイオマスのエネルギー活用などを進めてまいります。

(2) 12の重点施策に関すること（431件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
重点施策① 市民・事業者・行政の協働による2 Rの促進		
（市民活動） - ごみ減量推進会議の活動は、草の根活動として大切なので、今後も支援をお願いする。 - 市民にエシカル消費が広がるよう啓発してほしい。 （事業活動） - 商品の過剰包装を止めるよう、市でチェック・指導してはどうか。 - 企業の担当者を集めた講習会の開催やアドバイザーの派遣をしてほしい。 - オフィスでのペーパーレスは改善の余	89	更なるごみ減量のためには、市民活動が引き続き必要不可欠であるため、これまでに以上に市民団体や消費者団体と対話・協働し、本市施策への理解・浸透を図るとともに、市民の皆様の取組の支援を行ってまいります。 これまでから、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において、関係事業者の皆様に、省容器包装販売の推進などの様々な取組に御協力いただくとともに、市民モニター制度や事業者報告制度等で取組状

地があり、ペーパーレス会議やデータ保存を徹底して進めることが必要である。 ・ 地域住民が出資するファンドを設けて、地域の環境問題に取り組んでいる企業に対して積極的な融資をしてはどうか。 (リユース・シェアリング等) ・ 家具や家電製品、衣類等の無償の譲り合いのリユースを推進するとともに、より簡単に譲り合うことのできるシステムを作ってほしい。 ・ リユースの促進について、民間活用だけでなく、大学や庁内他部署との連携を明記すべきである。 ・ ごみを減らすためには、多用途に使えるシンプルな製品の普及が大切であるため、そういった視点での啓発活動も検討してほしい。 (環境教育・学習) ・ ごみの更なる減量には若い頃からの習慣付けが重要であり、大学生への取組だけでなく、もっと小さい頃からの周知啓発に力を入れてほしい。 ・ 子どもへの環境教育が重要で、学校等と連携して取り組んでほしい。 (市役所による率先垂範) ・ 京都市が管理している施設の自動販売機では、ペットボトル飲料はアルミ缶飲料に代替してほしい。 ・ 行政関連の集まりでペットボトルや紙コップが使用され、ごみの分別も徹底されていない。	況を確認していますが、優良事例を事業者の皆様積極的に情報共有するなどし、取組の浸透を図ってまいります。 地域の環境問題に取り組む企業に対する支援策等に係る御意見は、今後の取組の検討に当たり参考とさせていただきます。 リユースやシェアリングは、民間を中心に新たなサービスや仕組みが生まれてきているため、民間(リユース仲介事業者等)等とも積極的に連携しながら、それら具体事例の情報発信等を行うとともに、市が受け入れる持込ごみや大型ごみについても、民間と連携し、リユースを促進するための策を検討・実施してまいります。 ごみの更なる減量には、市民の間にごみ減量に係る取組をより一層浸透させていく必要があります。そのためには子どもから大人までライフステージに応じた環境教育・学習の充実が不可欠であることから、環境学習施設や学校等を拠点とし、市民・事業者・行政等の各主体が協働・連携した環境教育・学習の機会を創出・拡大してまいります。 市民・事業者等の皆様に御理解・御協力いただくうえで、市役所による率先垂範の取組も重要であるため、本市の公共施設等に給水スポットを設置し、自動販売機等での飲料の購入に替えてその利用を促進することにより、ペットボトルをはじめとする飲料容器のごみ削減を進める取組を進めております。また、審議会やワークショ
--	--

(家庭ごみ有料指定袋等) ・ <u>有料指定袋の燃やすごみと資源ごみの値段差を大きくするべきである。</u> ・ <u>家庭ごみ有料指定袋を値上げすれば、もっとごみ分別や減量の意識が働くのではないか。</u> ・ <u>有料指定袋が高すぎるので値下げしてほしい。</u> ・ <u>家庭ごみや大型ごみについて、適当な費用となるよう、常にあり方を検討すると記載すべきである。</u> ・ <u>有料指定袋に氏名を書いて排出すれば、指導等が確実にできる。</u> など		ップなどの本市が開催する会議等において、使い捨てプラスチックや紙などを削減するため、2 Rの徹底に向けた取組を進めてまいります。 家庭ごみ有料指定袋制度は、京都市廃棄物減量等推進審議会の答申や市民意見を踏まえて導入し、これまでのごみ減量等に大きく寄与してきたこと、他方、制度の強化は新たな市民負担を伴うことから、直ちに制度を見直す必要性があるとは考えておりませんが、<u>今後、10年間に、ごみの量や社会情勢が大きく変化する可能性を踏まえ、点検していく必要性がある旨を追記することといたします。</u> <u>資料1－3 (15ページ)</u>
重点施策② 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現		
(市民向けの啓発) ・ 商品棚の手前にある商品を取る（賞味期限等が短い商品を積極的に選ぶ）ような行動は誰にでもできるので推奨してほしい。 ・ 子どもに残さず食べきることの大切さを教えてほしい。 ・ レコーディングダイエットのように、〇円分の何をどんな理由で捨てたかを記録し、定期的なワークショップの開催や、SNSにより、仲間と情報共有で支えれば持続的な取組となるのではないか。 (販売) ・ 多数の商品が「販売期限の延長」の対象となるよう販売店に働きかけてほしい。 ・ 海外では、規格外野菜の販売を行政が支援する事例があり、京都市にもこのような取組を期待する。 ・ 食品ロス削減に有効な民間のA Iや	4 1	市民の皆様に食品ロス削減の取組に御理解・御協力いただくため、これまで推進してきた行動場面別のごみ減量策の普及拡大に向けて、情報発信に努めてまいります。 小売店や飲食店、宿泊施設などの食品関連事業者の皆様に、食品ロス削減の取組について御理解・御協力いただき、取り組んでいただくことが重要であり、「販売期限の延長」やA I・I o T等を活用した新たな取組などの優良事例について、積極的に

I o Tを使った仕組みがたくさんあり、販売店や飲食店がそれらを利用しやすくなるよう市の支援が求められる。 ・ 恵方巻きなどの季節品は完全予約販売にするべきである。 (フードバンク) ・ フードバンクや子ども食堂等の活動への補助が求められる。 ・ フードバンク活動は専門団体だけでなく、地域で積極的に取り組んでいくべきで、京都市の応援が必要である。 ・ 海外では、市役所等にフードドライブ用のスペースを提供し、フードバンク団体を支援する事例があり、京都市にもこのような取組を期待する。 など		情報共有や導入支援を行うなど、引き続き、働きかけを進めてまいります。 また、同時に、市民理解の促進等を図ってまいります。 フードバンク活動がより一層進むよう、フードバンクやフードドライブなどに取り組む団体や事業者に対する助成、食品の寄付者となる市民・事業者に対するフードドライブ活動の支援等を実施してまいります。
重点施策③ 徹底した使い捨てプラスチックの削減		
(レジ袋) ・ 全てのレジ袋を有料にしてはどうか。 ・ 外国のように使用禁止とすればよい。 ・ バイオマスプラスチックであれば問題ないというわけではなく、リデュースも重要である。 (ペットボトル) ・ 給水スポットについて、広報し利用を広げることが大切である。ペットボトル削減という目的をアピールしてほしい。 ・ ペットボトルの販売を規制していくべきである。 ・ マイボトルはファッション性が必要であり、ニーズの調査やアイデア募集をすると面白いのではないかな。	5 5	レジ袋の削減については、国の有料化義務化以前から、事業者・市民団体との対話を進め、有料化を実施してきた経過があり、引き続き、こうした「対話」が重要だと考えます。また、レジ袋のうち、義務化の対象外としているものについては、国が対象外とした趣旨等も踏まえつつ、この削減も図っていく必要があると考えております。 ペットボトルの削減に向けては、マイボトル推奨店舗などの事業者の取組の支援やマイボトル利用促進に関する市民への周知啓発を行ってまいります。また、民間とも連携しながら、まちなかや地域イベント時への給水スポットの設置を進めるとともに、積極的に情報発信することで、ペットボトル削減に繋げてまいります。

(その他プラスチック製容器包装など) - 事業者に対して、リユース容器やマイ容器での販売を推進してほしい。 - プラスチックの包装材は、できるだけ軽量のものを用いるよう業界団体への規制が必要であり、消費者もそれ理解し、ルールを守る商品を選ぶようにすべきである。 - 食品トレーをなくしてはどうか。 - 使い捨てプラスチックは原則として販売や利用を禁止するべきである。 - プラスチックを一律に排除せず選択の自由を残してほしい。 (マイクロプラスチック) - 河川ごみのマイクロプラスチックの実態把握は、早急に実施し、市民に明らかにすることが、プラスチックごみ削減の認識につながる。 - 海洋プラスチック汚染は農業で使うビニールハウスや人工芝も多いと聞くので、京都市の河川ごとの排出元を調べてほしい。 など		レジ袋及びペットボトル以外のプラスチック製容器包装などの削減に向けては、国や事業者へプラスチックの使用抑制に係る働きかけを進めてまいります。また、本市としても、使い捨てプラスチックの削減に取り組む事業者を推奨するほか、市民理解の促進に向けた周知・啓発等を進めてまいります。 マイクロプラスチックの削減に向けては、大学等とも連携し、河川やまちなか・観光地の散乱ごみ等の発生源の実態把握を行うとともに、その成果を市民啓発等につなげてまいります。
重点施策④ 観光（おもてなし）とごみ対策の調和		
- 観光地が買い食いで出るごみで溢れていたの、販売店には責任を持って回収してほしい。 - 自動販売機横のごみ箱について、分別の啓発看板や防犯カメラを設置することで観光客に確実な分別を促すことが必要である。 - シンガポールの厳しいポイ捨て禁止の規制のような、世界に認知される思い切った取組が必要ではないか。 など	1 3	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において、関係事業者の皆様、観光客がごみを分別排出できる環境の提供や省容器包装販売の推進などの様々な取組に御協力いただいておりますが、これらの取組がより一層進むよう、優良事例等を積極的に情報共有し、事業者の取組の支援・浸透を図るとともに、観光客に対する理解の促進にも取り組んでまいります。
重点施策⑤ 再生可能資源等の利活用の促進による化石資源からの脱却		
(リニューアブル) リニューアブルの概念はまだ市民に浸透していないので、今後、分かりやすく	2 3	「リニューアブル」は市民にまだ浸透していない新たな考え方であるため、事業者

周知していくことが必要だと思う。 - 再生可能資源を活用している事業者や商品等を消費者が優先的に選択できるように、小売業者に働きかければ、本取組が社会に根付くのではないかと。 - ペットボトルやプラスチックカップなどは、紙製容器にするよう啓発・指導すればよい。 - バイオマスプラスチックは原料を輸入に頼っており、価格が上昇していると聞くので、国内の非食植物等からの製造が求められる。 - プラスチック製品を使わないことが一番であり、安易にバイオプラスチックを推奨しないようにしてほしい。 (再生資源の活用) - 資源のリサイクルで、何に生まれ変わるかを知れば、より行動するようになるので、広報をお願いします。 など		とも連携し、具体的な取組内容、取り組む意義、取り組んでいる事業者や商品の見分け方等を市民に分かりやすく周知啓発してまいります。 また、事業者によるリニューアブルの取組を進めるため、事業者の導入費用の助成や指定ごみ袋への利用などの取組を行っています。 なお、バイオプラスチックであっても、発生抑制が最も重要であるため、その旨もしっかりと周知啓発してまいります。 市民や事業者が、再生資源（リサイクルされた資源）を活用した製品等を優先的に選択して使用いただけるよう、リサイクル業者や製造業者とも連携した周知啓発を行い、再生資源の活用を促進してまいります。
重点施策⑥ 市民・事業者・行政の協働による分別・リサイクルの促進		
(市民) - 市収集の家庭ごみは分別されていなくても収集されており、事業系のごみと比べて分別意識が低いので、家庭ごみの分別指導に注力すべきである。 - 業者収集マンションの資源化対策について、今後の方向性を明確にするべきである。 <u>近所に外国人が増え、ごみの分け方・出し方が間違っている</u>ので、取組を強化してほしい。 - ごみの分別は地域の協力が不可欠であり、市民活動への助成を継続してほしい。 - 定期収集していない資源ごみの処分が不便なため、休日を含めていつでも受け入れるなど、資源化しやすい仕組みづく	8 8	ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において、市民の皆様によるごみの分別を義務化し、取り組んでいただいておりますが、全ての方に徹底していただけるよう、分別方法の定期的な周知啓発や不適正排出者に対する指導、マンション管理者や大学とも連携した効果的で分かりやすい周知啓発等に取り組んでまいります。 <u>また、外国人住民が近年増加していることから、外国人向けの周知啓発にも取り組んでいく旨を追記することといたします。</u> <u>資料1－3 (18ページ)</u> 市民の皆様による自主的な分別・リサイクルが進むよう、地域の住民に資源物を集団回収していただくコミュニティ回収に

りをお願いします。 - 古着について，高齢者や運搬手段のない人のために，月１回でいいので雑がみ回収のように回収してほしい。 - 大型ごみはインターネットでも申し込めるようにしてほしい。 （事業者） - 自分のごみは自分で責任を持つべきで，市内にごみ箱は不要と考えるが，設置するなら，商品を販売している店の共同出資とするべきである。 - 販売者の責任として，店舗規模の大小に関わらず，販売する全ての商品の容器包装などの資源ごみを回収してほしい。 - デポジット制導入を真剣に考えるべきである。 （散乱・不法投棄） <u>山中の不法投棄に対して注意看板はあるが，効果がないため，警察と連携し，厳しく取り締まってほしい。</u> <u>不法投棄対策，散乱ごみ対策を計画に位置付け，「世界一きれいなまち」を実現してほしい。</u> など	について，引き続き助成等を通じた支援を行ってまいります。 さらに，分別・リサイクルのより一層の推進に向け，効率性等も踏まえたうえで，適宜，分別品目や回収頻度，回収場所等の見直しを行い，市民の皆様にとって利便性の高い分別回収体制の構築を目指してまいります。 インターネットによる大型ごみの申し込みの実施については，品目の多様化・複雑化による手数料の特定や排出場所の特定が困難である等の課題があります。今後，厳しい財政状況も踏まえつつ，検討を進めてまいります。 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」において，関係事業者の皆様には，店頭回収などの様々な取組に御協力いただいておりますが，これらの取組がより一層進むよう，拡大生産者責任の考え方をより追求し，店頭や店周辺での自主的な回収を促していくほか，この考え方に基づく資源循環の仕組みづくりについて，引き続き国へ働きかけてまいります。 ごみのポイ捨てや不法投棄は，「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例」によって禁止していますが，ルールをしっかりと守り，ごみの適正な排出を徹底していただけるよう，違反者に対する指導等を実施してまいります。 <u>不適正排出者に対する指導等が，ごみの散乱や不法投棄の防止にもつながる旨を追記いたします。</u> <u>資料１－３（１８ページ）</u>
---	---

重点施策⑦ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進		
(家庭の生ごみ) - 家庭からの生ごみ排出をなくするため、コンポストの配布や助成金により、まち全体でコンポスト化を推進してほしい。 - 家庭の生ごみの堆肥化について、モデル地域を設定して取り組んではどうか。 - 生ごみ収集の日を設定してはどうか。 (木質バイオマス) - せん定枝や伐採幹のリサイクルを推進してほしい。 - 京北地域等の間伐材を含む木材や廃木材を活用したバイオマスエネルギーの利用を進めてほしい。 (リサイクル施設) - 市内に食品リサイクル施設を誘致し、バイオガス化・メタン化を推進すべきである。 - 可能な地域から順に、市営の「堆肥化施設」の運営を前向きに検討してほしい。 (搬入手数料) - 事業者の搬入手数料は、民間のリサイクルより高い価格へと値上げし、排出事業者に趣旨を周知して理解を得るべきである。 - 事業者の搬入手数料の値上げ分を元手に、民間リサイクルに補助金を出すなど、誘導する仕組みをつくるべきである。 - コロナ禍ではクリーンセンターの搬入	60	家庭の生ごみのリサイクルについては、これまでから、生ごみコミュニティ堆肥化事業や生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援等を実施してきており、今後も引き続き取り組んでまいります。 生ごみの分別収集については、収集運搬経費が増加するとともに、かえって環境負荷が増えることなどから、現時点で実施することは難しいと考えております。 木質ごみのリサイクルについては、リサイクル製品の供給先の確保とリサイクルの受け皿の充実を図りながら、更なるリサイクルの促進に取り組んでまいります。 なお、間伐材等を利用したバイオマスエネルギーの利活用については、地球温暖化対策や農林振興の観点から、それらを所管する部署において取り組んでいるところですが、関係部署と連携し、取組の一層の促進を図ってまいります。 市内に食品リサイクル施設がないため、民間と連携・協力し、食品リサイクル施設の誘致やバイオガス発電施設の整備など、リサイクルの受け皿の充実を図ってまいります。 事業系一般廃棄物は、家庭系一般廃棄物と異なり、排出者である事業者に処理責任がある一方、現状、市処理施設への搬入手数料がごみ処理コストより低く、市が税金を投じて処理している状況です。また、周辺市町村の手数料や食品廃棄物・木質ごみの民間リサイクル料金より低いことも踏まえ、適切な搬入手数料のあり方を検討し

手数料は改定すべきではない。 - 搬入手数を値上げしても、収集・運搬業者が値上げ分を被ることになり、「値上げにより今まで焼却していたごみがリサイクルに回る」という効果は期待できないため、値上げには反対する。 - 家庭ごみの値上げには言及せずに、企業のごみ搬入手数を値上げするのであれば、ごみ搬入手数の検討を計画に盛り込むことに反対する。 など		てまいります。 検討に当たっては、コロナ禍における事業者の経営状況、期待される効果、手数料を改定する場合の排出事業者への周知方法等について、収集・運搬許可業者や事業者団体等としっかりと対話・連携し、十分な議論を行ってまいります。
重点施策⑧ 徹底したプラスチックの資源循環		
(ペットボトル) - ペットボトルのキャップやラベルを取らなくて済むよう、メーカーがもう少し工夫できないか。 - ペットボトルの回収やリサイクル費用を環境税として自動販売機設置業者に課してはどうか。 - ペットボトルについて、デポジット制の導入を期待する。 (プラスチック製品) 「<u>プラスチック製容器包装</u>」の対として「<u>製品プラスチック</u>」という表現を使用しているが、<u>国や新聞報道等では「プラスチック製品」と表現されており、そちらの方が分かりやすいのではないか。</u> - 容器包装以外のプラスチックもプラスチック製容器包装とまとめて回収してほしい。 - プラスチック製品も移動式拠点回収の対象にしてほしい。 (プラスチック製容器包装) - クリーニングの袋もプラスチックのおもちゃも燃やすごみであることがよく分からないため、丁寧な説明をお願いする。	2 3	ペットボトルのリサイクルの促進に向けては、小売業者や収集運搬業者、リサイクル業者等の民間とも連携し、ペットボトルを高品質かつ効率的に回収できる体制のあり方を検討していくほか、拡大生産者責任の考え方に基づく資源循環の仕組みづくりについて、引き続き国へ働きかけてまいります。 <u>「製品プラスチック」という表現は、市民の皆様等に馴染みの薄い表現であることを踏まえ、国のプラスチック資源循環戦略等の表現に合わせ、「プラスチック製品」に修正することといたします。</u> <u>資料1－3 (19ページほか)</u> プラスチック製品のリサイクルの促進に向けては、プラスチック製容器包装との一括回収に向けた国の議論を注視しつつ、製造・販売事業者とも連携し、市民にとって身近で分かりやすい回収方法のあり方を検討してまいります。 プラスチック製容器包装の分別促進に向けては、市民の皆様にとって分かりやすい丁寧な周知啓発を徹底するとともに国

・ 新型コロナで食品の宅配の利用が増え、発泡スチロールが増えたので、リサイクルするよう提案したい。 ・ 京都市内の店舗において、透明プラの店頭回収を実施してほしい。 など		による新法の検討状況を踏まえ、拡大生産者責任の考え方をより追求し、小売店や飲食店等による店頭や店周辺での自主的な回収を促してまいります。
重点施策⑨ イノベーションの促進		
・ 「イノベーションの促進」は、市が積極的に関与していくべきであり、環境部門だけでなく、産業部門と連携して取り組んでほしい。 ・ 市民の努力だけでは限界があり、新技術の導入などが不可欠であるため、ぜひ力を入れてほしい。 ・ 企業が開発したものは企業の特許や利益になるため、行政がどこまで支援するかはよく考えるべきである。 ・ AIやIoTは万能のように受け止められているが、利用に限界があることを踏まえて取り組んでほしい。 など	8	イノベーションの促進に向けては、いただいた御意見を踏まえながら、その目的や期待される効果を十分に検討したうえで、庁内連携はもちろん、大学をはじめとする研究機関とも連携し、事業者を支援してまいります。
重点施策⑩ 廃棄物処理体制の更なる強靱化に向けた適正処理の推進		
・ 京都市はごみ収集の委託率を引き上げてきたが、災害発生に備え、市の職員を確保することも必要である。 ・ 家庭ごみの収集車には3人も乗っているが、その人数を減らして人件費を削減してはどうか。 ・ 災害時のごみを自分で搬出できないことが不安で、家で不要なものはできるだけ早く処分したいが、一人では難しいため、ボランティアがいてくれたら助かる。 ・ リチウムイオン電池の分別徹底の啓発を強化し、回収場所を増やしてほしい。 など	11	ごみ収集に伴う市の職員の確保や収集体制については、災害発生時の迅速な対応も視野に入れ、適切な直営・民間連携の収集体制を検討・整備してまいります。 災害時には大型ごみの滞留が課題となることから、平時からリユースの取組や使用済み退蔵品の排出を促進してまいります。 ごみ処理施設では、リチウムイオン電池や電池を内蔵する製品（電子たばこ等）による火災が多発しているため、移動式拠点回収の充実に加え、事業者と連携したリチウムイオン電池の新たな分別回収体制の構築や適切な分別排出を促す周知啓発を徹底してまいります。
重点施策⑪ 強靱な災害廃棄物処理体制の構築		
・ 水害が起こった時、水に浸かったごみをどこに運ばばいいかあらかじめ指定し	12	発災時に迅速かつ円滑に処理できるよう「京都市災害廃棄物処理計画」を策定し

てもらえると動きやすい。 - 他都市への災害派遣等で得た経験を継承していくことも必要である。 - 災害発生に備え、人員・機材等の体制を整えておく必要があり、他の市町村や自衛隊の応援をあてにすべきではない。 - 災害発生に備え、次期最終処分場の検討についても記載すべきである。 など		ております。 災害発生への備えとして、平時から、災害発生時のごみの出し方等について、市民に周知啓発するとともに、職員による経験の蓄積や継承、人員・機材・埋立処分地等の確保に向けた調査や調整を進めつつ、東部山間埋立処分地の延命策についても、引き続き検討・実施してまいります。
重点施策⑫ 高齢者に対するごみ出し支援等の促進		
- 外出もままならず、ヘルパーさんに買い物や家事を任せているお年寄りに、ごみを待ち運ぶ提案をしても遠慮があつて断られるため、行政が公的に委員を任命すれば、町内の人を頼りやすくなるのではないか。 - 紙おむつのリサイクル問題は、費用対効果の問題が大きく、社会的責任を果たすというメーカーの強い思いが不可欠である。 - 高齢者介護サービス維持のため、外国人労働者を頼りにする状況となった場合に備え、収集時の効率的な仕組みづくりを検討してほしい。 など	8	高齢者世帯のごみについては、安心・安全かつ効率的に排出できるよう、地域コミュニティや介護支援などの福祉施策等とも連携しながら、ごみ出しや分別を支援してまいります。 紙おむつのリサイクルについては、メーカーの取組、リサイクル技術の進展、民間リサイクル施設の整備状況などを注視しながら、検討してまいります。

(3) 重点施策の基盤となる方策に関すること（19件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
（2R及び分別・リサイクル体制） - 企業が、製品の設計や製造段階で、材料としてリサイクル資源を活用し、また、その製品がリサイクルされやすいようにする仕組みづくりが必要である。 - もっと企業に責任を持たせるべきである。 - 規制など我慢を強いる方法は受け入れられにくいので、積極的に取り組む企業を行政が支援することから始めてはどうか。	19	環境配慮設計の促進については、更なる分別・リサイクルやエネルギー創出の促進に向けて、民間（製造・販売業や再生業を含む）と連携して進めてまいります。 また、これらの取組を自主的に進める事業者を応援・支援してまいります。

(条例改正) - 条例は時間が経ったから改正するものではなく、これまでの反省点などを踏まえて検討し、必要であれば実施するものであり、条例改正の必要性が分からない。 - しまつのこころ条例を見直すなら、対象業種に、映画館、パチンコ店、カラオケ店等の娯楽施設を加えるべきである。 (地域循環共生圏) - 地域循環共生圏が分かりづらく、地球温暖化対策や生物多様性等とどう関連するのか補足説明が必要である。 - 国内や市内で循環させ、また市外や国外へと移輸出できるような体制とすることが、持続可能な発展(開発)という視点で重要である。 - 地域循環共生圏について、例えば、使用済てんぷら油のバイオ燃料化は立派な地域循環の事例であり、このような地域循環状況を体系的に整理した上で、不足しているものは何か考えるべきである。 など		条例改正の検討については、5年前の条例改正以降に大きく変化してきた国内外の情勢や本市の社会経済動向に応じて、本計画に掲げる新たな施策を円滑に推進していくうえで、条例の内容がどうあるべきかを点検・議論していくものです。 検討に当たっては、市民団体や事業者団体等としっかりと対話・連携し、十分な議論を行ってまいります。 地域循環共生圏については、資源・エネルギーの地域循環による循環型社会や脱炭素社会の実現だけでなく、自然とのつながりによる自然共生社会の構築等も目指す考え方であり、今後、地球温暖化対策や生物多様性の保全等の他の環境分野等とも連携しながら取り組んでまいります。 取組に当たっては、各地域の特性を把握・分析することから始め、その地域に応じた最適な資源循環のあり方を検討してまいります。
---	--	---

4 数値目標について（20件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
(1) 目標全般に関すること		
- トン単位で記載されており、市民的にピンとこないので、分かりやすく示してほしい。 - 高い目標掲げるのも大事だが、もう少し低い目標で始め、うまくいってるのなら途中で上方修正する方がいいのではないか。 - 計画の見直し時の「5年目」の目標点について、しっかり検証・検討してほしい。	3	ごみ量等の数値目標については、トン単位の表記とともに、市民の皆様にも実感していただきやすいよう、分かりやすさを追求し、市民1人当たりなどの量（グラム単位）に換算した形で併記をしております。 各目標については、本計画に掲げる施策の効果、人口減少等の社会情勢の変化などを考慮したうえで設定しており、定期的に進捗管理を行うとともに、令和7年度に予定している計画の中間見直し時に改めて検討いたします。

(2) ごみ量の目標に関すること		
- まずは現計画の目標であるごみ量 39 万トンを達成すべきであり，現目標を達成せずに，次期目標を示しても本気度は伝わらず，誰も共感しないため，中期目標として現計画の 39 万トン達成期日も設定すべきである。 - 削減すべきはごみの総排出量であり，市の受入量を指標にすると，市の受入量さえ減れば良い，という間違っただけ方向に向かうおそれがある。 など	4	ごみ量の目標については，本計画に掲げる施策の効果，人口減少等の社会情勢の変化などを考慮したうえで設定しています。 数値目標の進捗状況についても，市民，事業者，学識者等で構成される京都市廃棄物減量等推進審議会において，継続的に点検，評価を行ってまいります。 また，令和 7 年度には計画の中間見直しを行い，目標についても改めて検討する予定です。 市受入量については，2R だけでなく，分別やリサイクルの効果も把握できる指標として，これまでから進捗管理してきた重要な指標であるため，引き続き，目標として掲げることとしますが，市が受け入れるごみ量のみを減らすことを目的としているわけではないことを，本計画に掲げる他の目標等を用いながら説明してまいります。
(3) 2R の目標に関すること		
- レジ袋とペットボトル削減の目標値が非常に高く，重点施策と並べると高すぎるのではないかな。 - ペットボトルを 90 本から半減するのは難しいのではないかな。 - レジ袋使用量とペットボトル排出量は家庭のみであり，事業活動においても多数使用され，排出されるので，事業系の排出量も併せて把握し，目標を設定する必要がある。 など	4	レジ袋使用量とペットボトル排出量について，非常に高い目標であると認識しておりますが，マイバッグやマイボトルの携帯，代替品への転換など，市民・事業者の皆様の意識や行動を変えていくことで，象徴的な目標として実現を目指してまいります。 また，参考指標として，使い捨てプラスチック排出量を設定し，モニタリングする予定であり，この内訳として，事業ごみ中のレジ袋排出量及びペットボトル排出量についても把握・モニタリングしてまいります。
(4) リンデュアブルの目標に関すること		
- 排出量（廃棄量）ではなく，出荷量や使用量を把握した方がよいのではないかな。 - バイオプラスチック製の容器包装だけでなく，製品も含められないのか。 など	3	日本全体のバイオプラスチックの出荷量や使用量であれば把握は可能ですが，現状，京都市内に限定した把握は困難です。 また，バイオプラスチック使用の有無の判別が，製品においては難しく，比較的容

		易である容器包装について、本市がこれまでから実施しているごみの細組成調査等を活かし、京都市内における排出量の把握に努めてまいります。
(5) 分別・リサイクルの目標に関すること		
- ごみのリサイクル率について、徳島県上勝町は80.7%であるのに対し、本計画の2030年度目標は39%だが、人口の多い京都市ではやむを得ないのか。 - 再生利用率の目標は30%から39%で、他の目標と比べれば低いように思うが、国の目標が28%なので、頑張った目標ということなのか。 など	3	環境省調査では、人口10万人未満のリサイクル率は上位市町村で80%を超え、人口50万人以上の上位市町村では30%前後と大きな差があります。これは、人口規模が大きい都市では、収集品目を増やした場合に、これに対応するスペースの確保が困難であるとともに、収集効率が低下し、経費の増加に繋がること、分別・リサイクルの徹底などごみ減量の施策の浸透が難しくなることが大きな要因であると考えております。 再生利用率39%という目標は、人口50万人以上の市町村では、前例がなく非常に高い目標ですが、循環型社会を構築するため、果敢に挑戦してまいります。
(6) 脱炭素の目標に関すること		
- 分別・リサイクルの促進によるエネルギー消費量やCO₂排出量への影響も追ってほしい。 <u>ごみ減量の目標と具体的にどのような相関関係があるのか、目標算定の根拠を分かりやすく示してほしい。</u> など	3	循環型社会及び脱炭素社会の双方の実現を目指すうえで、各施策による環境負荷等を常に分析し、研究していく必要があると考えており、分別・リサイクルの促進によるCO₂排出量への影響等の把握に努めてまいります。 <u>市の廃棄物処理に伴って発生する温室効果ガスは、主にプラスチックごみの焼却によるものであること、また、プラスチックごみ等の発生抑制や分別・リサイクル、市の施設・車両等のエネルギー消費の効率化等による温室効果ガス削減量についても調査を進めていく旨を追記することといたします。</u> <u>資料1-3</u> (32ページ) なお、上述のとおり本目標は、本計画のプラスチックごみに関する目標(「レジ袋使用量(家庭)」や「ペットボトル排出量(家庭)」、「プラスチックごみ分別実施率(家庭)」等)と深く関連しており、これ

		ら目標の達成を前提として算定しております。
--	--	-----------------------

5 ごみ処理施設の整備・運営について（8件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
- ごみ減量が進み、施設の処理能力に余力ができれば、市内に3工場は過剰となるはずで、近隣自治体と連携し、広域的に最適な施設の配置を考えてほしい。 3工場体制で余力ができたなら、他自治体からのごみを受け入れて収入を得てそのお金を脱炭素社会や循環型社会のために使ってほしい。 - 京都市の財政が危機的な状況にある中、クリーンセンター3工場体制の維持と東部山間埋立処分地の少しでも長い延命化は必須の課題である。 - 埋立地に太陽光や風力による発電施設を整備すればよいのではないかなど	8	本市においては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市町村がその区域内の廃棄物の処理を行うものとしていることを踏まえて、ごみ処理体制を構築しているところです。 現時点において、処理能力に余力はなく、クリーンセンターの点検・大規模改修時や災害時等にも適切に対応するために、3工場体制を維持するとともに、東部山間埋立処分地の延命策にも取り組んでまいります。 埋立地における発電設備の整備については、水垂埋立地（平成12年に埋立終了）に大規模太陽光発電施設（メガソーラー）を設置しており、こうした市域における再生可能エネルギーの導入の拡大を今後も推進してまいります。

6 計画の推進について（7件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
- ごみの問題を取り巻く情勢はすぐに変わると思うので、毎年度、施策や目標数値の進捗状況について、点検・評価してほしい。 - ごみ減量のために、各主体の役割や責任を明確にする必要がある。 - 計画の推進に当たって、「オール京都」で取り組んでいく旨が記載されているが、<u>市域を超えて広域的に連携して取り組んでいくことが必要な課題もあるので、「広域連携」の視点を追加してほしい。</u>など	7	施策や数値目標の進捗状況について、市民、事業者、学識者等で構成される京都市廃棄物減量等推進審議会において、継続的に点検、評価を行ってまいります。また、市民・事業者等の各主体とも積極的に対話・協働を行い、社会変化に柔軟に対応しながら取組を強化・進化し続けてまいります。 <u>また、市域を超えた広域的な連携が必要な課題も増えてきていることも踏まえ、他都市や国とも連携する旨を追記することといたします。</u>資料1－3（49ページ）

7 その他の意見（4件）

主な意見（要旨）	件数	意見に対する本市の考え方
- 日頃からまち美化事務所の皆様には大変お世話になっており、ありがたい。 - いつもまち美化のスタッフの方にいろいろとお聞きして勉強させてもらっている。 - コロナ禍にも関わらず、ごみ収集してくださってる皆様、本当にありがとうございます。 など	4	公衆衛生を維持していくため、引き続きごみ収集をはじめとするごみ処理業務をしっかりと行うことはもとより、まち美化事務所・エコまちステーション等の職員が地域に密着し、市民・事業者の皆様との対話・協働を進め、取組を進化してまいります。